

学校対応

連携対応

レベル1 連続欠席が2日、または月間の断続的欠席が3～5日

担任による電話連絡を行います

- 欠席理由
- 医療機関への受診の有無について
- 次の登校時の連絡
- などを行います
- ※欠席理由が不明瞭な場合、家庭訪問等で確認することもあります

学級・学年・教科など、校内での情報共通を行います

- ①学級での様子
- ②人間関係
- ③学習状況の確認
- ④部活動などの様子
- ⑤スクリーニングシート

不登校対策委員会で検討

チェック

保健室への来室状況なども有力な情報になります。

レベル2 連続欠席が3日以上、または月間の断続的欠席が6～9日

担任による家庭訪問を行います

- 児童の表情・様子 家庭環境
- 児童の生活リズム 保護者の見立て
- 児童の友人関係 登校への意欲レベル
- 児童と保護者の関係性
- などに注意しながら児童の様子を伺います

生徒指導・学年・委員会・SC・SSWとの連携を行います

- ①家庭環境
- ②学校での様子
- ③学習状況
- ④過去の欠席状況
- ⑤支援を要する場合の対応

ケース会議

情報共有した内容は、学校全体で共有します。

レベル3 長期欠席（学期内で10日以上、年間30日以上）かつ、家庭と連絡が取れる状態

① 学校とのつながりを切らない努力をします

- ・電話・タブレットを活用した継続的な連絡、家庭訪問を実施します
- ・行事への参加の仕方も本人・保護者と相談します

② 保護者、本人の意向の確認

- ・学習の仕方の確認（タブレットの活用等）
- ・SC、SSW等専門家相談へつなぐ
- ・「ほっとルーム」対応（校内教育支援ルーム）

個別対応が行えるよう、校内体制の確保を行います

学校外の組織との連携

①教育支援センター「ルポ」

- ・学校を通さず直接家庭からの申込みできますが、登室状況はセンターと学校で情報共有を行い、児童の支援を行います
- 枚方市教育文化センター別館 1F (TEL: 050-7102-3154)
- ・登室・訪問指導

②院内学級

③フリースクールなど

④その他必要に応じてつなぐ関係機関

- ・医療・診療内科（発達課題）・少年サポートセンター（非行）など

レベル4 長期欠席（学期内で10日以上、年間30日以上）かつ、家庭と連絡が困難な状態

① SC、SSW等の専門家を交えたケース会議を行い目的意識を持って組織的に対応します

② 長期的に連絡が取れない場合、公的関係機関への通知や通告義務があることを保護者へ説明します。

重大事案を想定した連携する関係機関

区分	連携する関係諸機関
就学義務違反	教育委員会
虐待	まるっとこどもセンター
非行	少年サポートセンター・スクールサポーター

レベル5 年間の出席が10日以下かつ、家庭との連絡が困難な状態

電話連絡や家庭訪問を行う中で、学校が家庭へアプローチした記録はすべて残します また、日々の学校対応を記録しています

- ・電話連絡の際、留守番電話にメッセージを残す。
- ・家庭訪問の際、手紙を投函しておく。 など

家庭と連絡が取れない状態、または家庭と連絡が取れても子どもにアプローチができない状態が続く場合には、子どもの命を守ることを最優先に考える対応を行います

重大事案に発展しないための緊急的な連携

①長期的に家庭との連携が取れず、「虐待」の疑いがある場合は、管理職に相談し緊急に関係諸機関と連携します。

→教育委員会へ通告書の写しを提出

→まるっとこどもセンターまたは中央子ども家庭センターに通告・状況に応じて警察に情報提供

②学校対応について保護者から過度な要求がある場合。

→スクールロイヤーに相談します（教育委員会を通して）

不登校児童・生徒の状況は多様であり、本方針とは異なる個別の対応を行うこともあります。



枚方市

子どもの居場所サポートガイド

～不登校支援ガイド～

子どもたちの悩みはさまざまです。
そんな、子どもたちや保護者の皆さんをサポートしていきます。

枚方市教育委員会
児童生徒課
☎ 050-7105-8048
☎ 072-851-9335



1. 「不登校」とは、どのような状態をいうのですか？

不登校は、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたものとされています。

【参考】文部科学省「生徒指導要綱」 令和4年12月

2. 枚方市の不登校児童・生徒数の現状は？

表1. 枚方市の不登校児童・生徒数の推移



表2. R4年度 不登校者数【学年別】

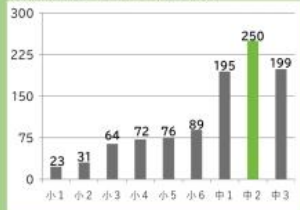


表1からもわかるように、枚方市の不登校児童・生徒は、増加傾向にあります。
また、表2令和4年度の不登校者数【学年別】では、中学校2年生が最も多くなっています。

3. 不登校になった時、どのようにとらえたいのですか？

- ◆不登校は、周りの環境によっては、どの子どもにも起こり得ます。
→決して「わが子だけ」と思わないようにしましょう。
- ◆不登校の要因や背景、不登校である期間やその受け止め方は個々の状況によってさまざまです。
→もしかすると、子ども自身にも理由がわからないこともあるかもしれません。
- ◆「学校に登校する」という結果のみを目標にせず、子どもが自らの生き方を主体的にとらえて、社会的に自立することを考えます。
→子どもの思いや願いを大切にしましょう。

枚方市では、不登校児童・生徒に対して、どのような支援をしているのかしら？



枚方市は、様々な形で、子どもの居場所づくりを進めています

登校している

- スクールカウンセラー※1、心の教室相談員※2、スクールソーシャルワーカー※3の派遣
アプリ【ぼーち】の利用
- 教室内での支援
- 教室外での支援
- 公的な支援

外出したい

- 民間による支援

登校していない

- 対面による支援
- オンラインによる支援

外出したくない

①各学校によるサポート(各学校へご連絡ください)

- 様々な立場の教職員で情報を共有し、定期的な電話連絡や家庭訪問による面談
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員等の専門家による教育相談
- デジタル教材や学習プリント等による個別支援学習
- ICT機器を活用したオンライン授業
- 校内教育支援ルームまたは別室への登校
- 不登校支援協力員による支援

②教育支援センター「ルポ」でのサポート(教育文化センター2階)

- 家庭及び学校と連携した学習活動や個人活動、グループ活動の実施
- プログラミングやオンラインゲームを使った学習活動
- eスポーツの体験・メタバース空間での登室(試行中)
- 本人及び保護者に対する定期的なカウンセリング
- オンラインでの、不登校児童・生徒・保護者支援
- ※開室日時▶ 月～金 10時～15時
- ※問い合わせ▶ ☎050-7102-3154
- ✉ jidousien@city.hirakata.osaka.jp

③フリースクール等でのサポート

学習活動や教育相談等を行い、個別支援を実施している民間施設。
(令和5年度1月末時点で枚方市教育委員会が把握している、不登校支援に関するホームページ
不登校等の児童・生徒を受け入れている民間支援団体です。)

各フリースクール等の問い合わせ先や詳細はHPに掲載しています。随時、新しい情報を更新します。

④相談窓口によるサポート

児童・生徒及び保護者が抱えている様々な課題に応じた相談を実施しています。

**子どもの笑顔を
守るコール**

いじめ、友達関係、不登校に関することなど、学校生活全般について電話による教育相談を行っています。
『教育安心ホットライン』
072-809-2975
月～金 9時～17時30分

教育相談

専門的な知識を有する相談員が、子どもの発達等について面談や心理検査などを通してアドバイスを行います。事前に予約が必要です。原則、学校を通じてお申し込みください。
050-7102-3154
月～金9時30分～18時

**まるっと
こどもセンター**

子どもとの接し方・親子関係・友達関係・発達・行動上の問題など、様々な相談に専門の相談員が応じます。
050-7102-3221
月～金 9時～17時30分
(9月以降 番号が変わる予定です)

※1 心理に関する専門的な知識を有する全小中学校に配置
※2 教育に関する専門的な知識・経験を有する(臨床心理士、教員資格等)、全小中学校に配置
※3 福祉に関する専門的な知識を有する(社会福祉士等)、全小中学校を巡回
※4 自教室に入ることによる不安を抱える子どもたちに対して、学習支援や相談活動等を行います。全中学校、一部の小学校に配置
※5 事業者が持つアイデアや技術を活かした公民連携事業のことをいいます。
※6 現在、フリースクールを啓蒙する子どもへの費用支援の実現をめざしています。

子どもの居場所、相談窓口は他にもあります。

○枚方市立図書館

枚方市には中央図書館のほか、7図書館・7分室が市内各所に設置されています。

図書館では、自習コーナー（中央図書館のほか、7図書館・氷室分室）で、学習できるだけではなく、子ども向けに様々な催しが企画されています。

枚方市立図書館の一覧表



QRコードをタップしても、ホームページへとびます。



○子ども食堂

枚方市では、家で1人で食事をする、夜遅くまで1人で過ごすといった環境にある子どもたちに対し、食事や学習等の場の提供をする子どもの居場所づくりを推進しています。

実施場所は、小学校や生涯学習市民センターなどの公共施設や地域の集会所などで実施されています。

枚方市内の子ども食堂について



QRコードをタップしても、ホームページへとびます。



○その他相談窓口

青少年相談 （枚方公園青少年センター）

いじめ・不登校・ひきこもり・中途退学・人間関係等の相談をすることができます。

[072-844-7830](tel:072-844-7830)

第1月曜日 17時～19時50分

第3月曜日 16時～19時50分

青少年相談について



QRコードをタップしても、ホームページへとびます。

こころの健康相談 （枚方市保健所）

こころの病やこころの健康に関することを、精神保健福祉士や保健師等に相談をすることができます。

[072-807-7623](tel:072-807-7623)

月～金 9時～17時30分

こころの健康相談について



QRコードをタップしても、ホームページへとびます。

大阪府中央 子ども家庭センター

子どもや家庭についてや、おおむね25歳までの青少年についての相談をすることができます。

[072-828-0161](tel:072-828-0161)

月～金 9時～17時45分

大阪府中央子ども家庭センターについて



QRコードをタップしても、ホームページへとびます。

気になることや、困ったことがあれば、各学校や各相談窓口等にご相談ください。